

第3章 基本理念と基本目標

1 基本理念

『みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり』

私たちはこの北九州市を、子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、誰もが住み慣れたところで安心して生活できるまちにしたいと願っています。

そのためには、個人の生きがいや価値観を尊重しながら、身近な地域の中で人と人のふれあいを深め、日常生活の様々な場面で、あたり前のこととしてお互いの支え合いが行われていくことが大切だと考えています。

また、社会福祉や保健・医療、教育、労働等の関係機関・団体が、ともに力を合わせて、私たちの日常生活を支えるものであって欲しいと思います。

そこで、私たちが取り組むこれからのまちづくりを「住民主体」と「地域共生社会の実現」という二つの考え方を基礎として、「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」という言葉で表し、この計画の基本理念にします。

2 基本目標

住民の主体的な参加と多様な関係機関・団体との協働を図りながら、「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を進めるため、3つの基本目標を定めます。この3つは、社会福祉法第4条に定める「地域福祉の推進」を目指したものであるとともに、私たちが進める地域福祉活動の大切な3つの視点—「見守り」、「話し合い」、「助け合い」—であると考えています。私たちは、自分たちの活動がどこに位置するか、この3つの視点を持って取り組みを進めます。

基本目標 Ⅰ 福祉の風土を広げ、地域の困りごとに気付く力を高めよう
～見守りのしくみの充実～

基本目標 Ⅱ 住民、関係機関・団体のネットワークで、困りごとを話し合おう
～話し合いのしくみの充実～

基本目標 Ⅲ 一人ひとりの困りごとを助け合おう ～助け合いのしくみの充実～

3 取り組みの基本方針

基本目標Ⅰ 福祉の風土を広げ、地域の困りごとに気付く力を高めよう ～見守りのしくみの充実～

少子高齢・人口減少社会の進行や、社会経済情勢の変化とともに、個人や世帯が抱える困りごとは複雑化・多様化しています。こうした困りごとを抱えた人が社会から取り残されないためには、日頃からの「つながり」や困りごとに気付くしくみづくりが必要です。

地域住民がお互いを知る場や福祉について学び合う機会があることで、地域住民同士が気にかけて合うといったつながりが生まれます。出会いや学びから生じるつながりは新たな参加の機会を生み、地域の中での見守りや支え合いを生み出します。

困りごとに気付き、受け止める見守り活動や場づくり（サロン活動など）の推進を図るとともに、地域住民の新たな参加の機会を生み出すための福祉教育や広報啓発の充実にも取り組みます。

基本目標Ⅱ 住民、関係機関・団体のネットワークで、困りごとを話し合おう ～話し合いのしくみの充実～

個人や世帯が抱える多様な困りごとに対応するためには、地域の困りごととして把握・共有する必要があります。

このため、地域の困りごとを共有し話し合うしくみの充実に取り組むとともに、多様な困りごとに対応できるよう、様々な関係機関・団体の参画促進を図ります。

また、話し合いによって共有した困りごとを地域の課題として捉え、より多くの住民や関係機関・団体が協働して解決できるよう、小地域福祉活動計画の策定を推進します。

基本目標Ⅲ 一人ひとりの困りごとを助け合おう～助け合いのしくみの充実～

地域の多様な困りごとに対応するためには、災害時の福祉救援体制づくり、生活困窮者への支援、住民の権利擁護など、地域住民から関係機関・団体、行政までみんなが協働した支援体制をつくる必要があります。

一人ひとりの住民や関係機関・団体が持つそれぞれの強みを活かし、住民主体の助け合いのしくみ（ゴミ出しや電球交換などを行う「ニーズ対応チーム」の結成、朝市やバスツアーといった買い物支援など）の充実を図ります。また、生活困窮者自立相談支援事業や地域福祉権利擁護事業といった既存のしくみにおいても、住民や関係機関・団体の強みを活かして、協働して課題解決に取り組みます。

北九州市地域福祉活動第六次計画体系図

基本理念

みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり

基本目標

I

福祉の風土を広げ、
地域の困りごとに気付く力を高めよう
～見守りのしぐみの充実～

II

住民、関係機関・団体の
ネットワークで、
困りごとを話し合おう
～話し合いのしぐみの充実～

III

一人ひとりの
困りごとを助け合おう
～助け合いのしぐみの充実～

基本項目

- ① 福祉の心を広げよう
- ② 福祉を学び、福祉の仲間を育もう
- ③ 見守る力を高めよう
- ④ 困りごとを受け止める場をつくろう

- ① 困りごとを話し合う場をつくろう
- ② 住民、関係機関・団体でつながろう
- ③ 困りごとを解決するしぐみをつくろう
- ④ 未来に向けた活動を考えよう
(調査・研究・提言)

- ① 生活の困りごとを助け合おう
- ② ボランティア・市民活動をすすめよう
- ③ 安心な暮らしを守ろう(権利擁護)
- ④ 社会参加・自立をすすめよう
- ⑤ 災害時に備えよう
- ⑥ 活動のための財源をつくろう